

2007年12月20日

小川町長 笠原喜平様

2008年度 小川町予算編成と施策に対する要望書

日本共産党小川町委員会
委員長 本多重信
日本共産党小川町議会議員団
柳田多恵子

貴職におかれましては小川町民の福祉の向上と公正で公平な町政運営にご尽力されていることに敬意を表します。

国内の景気は「いざなぎ景気」を大幅に超え史上最高の利益を上げていますが、それは大規模なリストラ・人減らしを強行してきた大企業と、中国を中心とした輸出関連企業の好況を反映しているのみであり、一般国民への好景気への恩恵は及ぶどころか所得の減少が続いています。

配偶者特別控除、定率減税の廃止、老年者控除の廃止、高齢者年金控除の縮小、所得125万円以下の老年者への住民税非課税の廃止などによる増税、介護保険料の増額が実施されました。介護保険の被保険者の施設利用料(ホテルコスト)の徴収、医療保険の入院時の居住費、食事費の自己負担、自立支援法による「応益負担」等等、福祉・医療での個人負担増は個人負担の限度を超えるところまで強行されています。

さらに高齢者の医療費自己負担分増、高齢者を年代別に振り分け差別する世界でも例を見ない年代による医療保険制度である「後期高齢者医療制度」の実施が強行されようとしています。

このような状況の中、今こそ地方自治体は地域住民の暮らしを守り応援する施策が求められています。少子高齢化対策、福祉・医療施策の拡充、住民への負担軽減に努め、さらに安全で安心してくらせる町にするためにご尽力ください。

日本共産党小川町委員会および町議団は2008年度小川町予算編成にあたって重点要求と施策に対する要望書を提出します。実現に向け十分ご検討いただきますことをお願い申し上げます。

要望項目

Ⅰ、平和を守り、民主主義 地方自治を発展させることに力を尽くすこと

1. 憲法の改悪に反対し、現行憲法の平和的民主的条項と地方自治を守り、町主催の平和事業をさらに充実してください。
2. 「町民が主人公」の町政運営の基本にすえて、情報公開制度を推進し、町民に開かれた町政運営を図ってください。
3. 各種諮問機関、地域審議会委員等の委員は、「あて職」中心であるため同一人物が重複して委員となっている例が多いようです。公募を積極的に行い、広範な民意が反映するように改めてください。
4. 職員の採用・昇格・異動については、公平・明朗な人事をおこない、すみやかに公表してください。
5. 男女共同参画社会の実現をめざし、条例の周知徹底を図ってください。町付属機関・諮問機関等への女性委員の登用を推進してください。町幹部職員等の女性登用を進めてください。
6. DV法の積極的活用、女性相談窓口、相談支援センターを整備してください。

Ⅱ、福祉、保健 医療体制を拡充し、老後も子育ても安心のまちづくりをすすめること

1. 後期高齢者医療制度は高齢者を世代別に振り分け医療の差別化を図るものです。安心して医療を受けるために「後期高齢者医療制度」の撤廃、廃止を求めてください。実施が強行された場合、命にかかわる資格証明書の発行は町としてさせないでください。
2. 介護保険料、利用料については所得の低い人に配慮した減免制度を設けてください。
3. 福祉用具（車椅子、介護ベッド、補そう具など）の利用が必要者にできるようにしてください。
4. 福祉用具購入、住宅改修は受領委任払いにしてください。
5. 高齢者の障害者控除の枠を広げ要介護1から5すべてに拡大してください。
6. 高齢者などの緊急通報サービス事業をさらに充実してください。
7. 障害者自立支援法は障害者の自立と社会参加に逆行し、人権を否定、負担を重くしています。町独自の財政援助制度を確立してください。
8. 福祉タクシー券支給とガソリン券方式を併用してください。
9. 乳幼児健診の完全実施をめざし、保健・育児の指導と障がい児の早期発見に努めてください。また妊婦無料検診の回数を増やしてください。

- 10.子育て支援センターを早期に設置してください。軽度の障害を持つ児童の保育を充実するために、保育士の療育的研修を充実するとともに、療育士など専門職員の採用についても積極的に検討してください。
- 11.医療費抑制をはかるためにもインフルエンザの予防接種助成を中学3年生（当面小学校6年生）まで行なってください。
- 12.一時保育について、利用要件を緩和すること、また病後時保育などについても検討を進めていってください。
- 13.子ども医療費の窓口払いを廃止し、通院については小学校6年生まで無料とし、将来的には中学3年生まで広げてください。
- 14.放課後子どもプランに関して「放課後子ども教室」「放課後児童健全育成事業」のそれぞれの目的・役割にそって拡充されるよう策定にあたってください。
- 15.本来の子ども交流館事業ができるよう早急に杉の子学童保育の増設をしてください。
- 16.住民健診（基本健診・各種がん健診等）を充実し、病気の早期発見、早期治療の確立で医療費抑制に努めてください。
- 17.住民税・固定資産税等の町税、国保税などの軽減措置を充実させてください。国保税滞納者への短期保険証、資格証明書の発行をしないでください。

Ⅲ、自然を守り、生活環境を整備し、住みよいまちづくりをすすめる

1. 下水道事業の受益者負担金、接続工事、使用料の徴収にあたり生活保護家庭、低所得者、特に所得の低い年金生活者の高齢者家庭などには、積極的に減免措置を講じてください。
2. 下水道への接続については、あくまでも関係住民の理解を得るよう努力し、強権的な執行はさけてください。
3. 小規模合併処理浄化槽の設置補助事業を充実、促進してください。
4. 「小川町環境基本条例」をふまえて環境保全対策を充実してください。
5. ごみ有料化はしないでください。
6. 広域ごみ計画に位置付けられている焼却施設は技術の未完成による事故や広域化推進自治体でごみの3R推進に逆行する事態が発生しています。広域ごみ計画はおこなわないでください。仮に検討する場合でも住民への情報公開、住民合意を得ながら十分かつ慎重にしてください。
7. 防犯灯の設置は全額公費負担とし、街路灯の増設を促進してください。必要に応じてガードレール、カーブミラーの増設、整備を促進してください。
8. 老朽化している町営住宅については計画的に建て替えを行ってください。
9. 住民要求に基づき町道の改良、補修を計画的に進めてください。
- 10.児童公園、都市公園などの設備としてトイレや水飲み・手洗い場、遊具、砂遊び場など計画的に整備してください。危険箇所がある遊具は撤去でなく補修を

することに心がけてください。

11. 町民の交通手段の確保、特に高齢者の外出支援体制を整え、使い勝手のよいコミュニティバス、デマンドバス（タクシー）を運行させてください。

Ⅳ、農林業 商工業者の経営を守り、地域経済を発展させる

1. 農林産物の輸入規制を国に求めてください。市場原理一辺倒の米「改革」は中止してください。間伐材をはじめ地場産材の活用を促進してください。
2. 家族農業、小規模農家の支援策、地産地消政策を名実ともに充実促進してください。
3. 有機農業を充実促進してください。
4. 有害鳥獣による被害防除対策と助成措置を強化してください。
5. 商店街の活性化対策を充実してください。
6. 工業活用地域の企業誘致を促進するとともに雇用対策に取り組んでください。
7. 中小零細業者の仕事確保と住環境整備のために「住宅リフォーム助成制度」を実施し、「小規模工事登録制度」を充実してください。
8. 町発注の公共工事は分離・分割発注するなど地元中小業者（下請け業者等を含む）に優先的に発注し、小工事や一定額以下の物品発注への大企業の参入を規制してください。
9. 町発注の公共事業を受注する元請け企業に対しては、その工事に関する下請け業者への発注が適正（発注代金等）に行われているかどうかを、監督・指導してください。また、発注工事等の「丸投げ」など、不適切な事態が生じないよう改善・指導してください。
10. 駅のバリアフリー化を進め北口開設を推進してください。

Ⅴ、子どもたちにゆきとどいた教育条件を整備する

1. 体罰や子どもの人権を無視した管理教育はしないこと。いじめや子どもの悩みなどについては、家庭と教師集団で敏感にキャッチし迅速な対応を行なってください。
2. きめ細かな指導ですべての子どもに基礎学力を保障するために30人学級を進めてください。当面3年生以降も35人学級を実現してください。
3. 学校給食の民間委託を行わず、食材に地元の米・野菜の使用を拡充してください。食物アレルギー除去食など給食の対応を適切に措置してください。
4. 学校の耐震改修をおこなってください。特に老朽化した西中学校については早期に改築してください。
5. 学校統廃合については、先生や生徒、保護者や地域住民の意見を尊重して進めてください。

6. 小中学校普通教室の冷暖房化を年次計画を立てて積極的に推進してください。エアコンの設置までの一時的措置として、天井扇風機の設置を進めてください。
7. 教育費の父母負担の軽減をはかること。要保護・準要保護児童生徒の就学援助については保護者に周知徹底し、利用しやすい環境をつくってください。
8. 各地域の文化財・伝統行事を大切に継承し、助成を拡充してください。

Ⅵ、住民サービス向上のための行財政運営を

1. 公民館をはじめ社会教育施設、学校体育館施設などの使用料減免制度を従来どおりに戻してください。改修、補修など施設整備は定期的に行い、利用者にも不便をかけないように努めてください。
2. 各課にまたがっている同種事業を整理統合し、効率的な住民サービスを図ってください。
3. 介護事業の柱となる社会福祉協議会への人的・財政的助成を拡充し、介護保険事業、福祉事業の充実を促進してください。
4. 議会の費用弁償については交通費程度にとどめ、政務調査費は公開させるようにしてください。
5. 町職員人事は公平公正に行ってください。職員が町民への奉仕者としての自覚と能力を高めるための研修を積極的に行い、町民に信頼される職員を育てサービスの向上に努めてください。そのためにも人員削減ありきではなく必要な人員を確保してください。

Ⅶ、町の厳しい財政の現状と積極的な財源対策について

！

1. 資本金一億円以上の大企業の法人町民税の制限税率適用を図ってください。
2. 道路占有使用料の見直し、引き上げを図ってください。
3. 同和行政は廃止してください。
4. 予備費の見直しと適正化を図ってください。
5. 温泉入浴施設への入湯税課税をすすめてください。